

意見募集結果公表資料(個別案件用)

案 件 名	亀岡市行財政改革大綱2020-2024(案)	公 表 日	令和2年2月14日
<p>上記案件について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。 お寄せいただいたご意見及びこれに対する亀岡市の考え方を以下のとおり公表いたします。</p>			
意見募集期間	令和元年12月25日(水)～令和2年1月24日(金)	意 見 数	1件
意 見 の 要 旨		亀 岡 市 の 考 え 方	
<p>「主な財政指標の推移」について、23ページの「将来負担比率」の分析を以下の内容に修正してはどうか。</p> <p>(原文) 平成30年度は、過去、最も低い率となりましたが、類似団体平均、京都府平均、全国平均よりも本市の比率は高くなっています。近年、大型事業を実施したことなどにより、元金 償還額を超える市債を発行した年度もありましたが、臨時財政対策債を含めた市債の発行を5年間で年度平均30億円を超えないように留意するなど、市債発行の抑制に努める必要があります。</p> <p>(修正案) 平成30年度は、過去、最も低い率となりましたが、類似団体平均、京都府平均、全国平均よりも本市の比率は極めて高くなっています。近年、大型事業を実施したことなどにより、元金 償還額を超える市債を発行した年度もあり、市債が増加しました。臨時財政対策債を含めた市債の発行を5年間で年度平均30億円を超えないように留意するなど、市債発行の抑制をする必要があります。</p>		<p>本市の将来負担比率については、類似団体平均や京都府平均より高くなっていますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令で定める早期健全化基準の350%と比較すると、極めて高いとまでは言えない状況です。</p> <p>また、平成30年度の市債残高は、平成27年度と比べると約16億円減少しています。</p> <p>将来世代も利用できる公共施設の整備などに伴い発行する市債は、耐用年数に応じて将来世代も建設に係る費用を負担し、建設年度の住民のみが過大な負担を負うことがないよう、計画的な財政運営を行うための調整機能も果たしています。</p> <p>今後におきましても、将来負担比率などの指標を注視しながら、市債残高の抑制に努めてまいります。</p>	